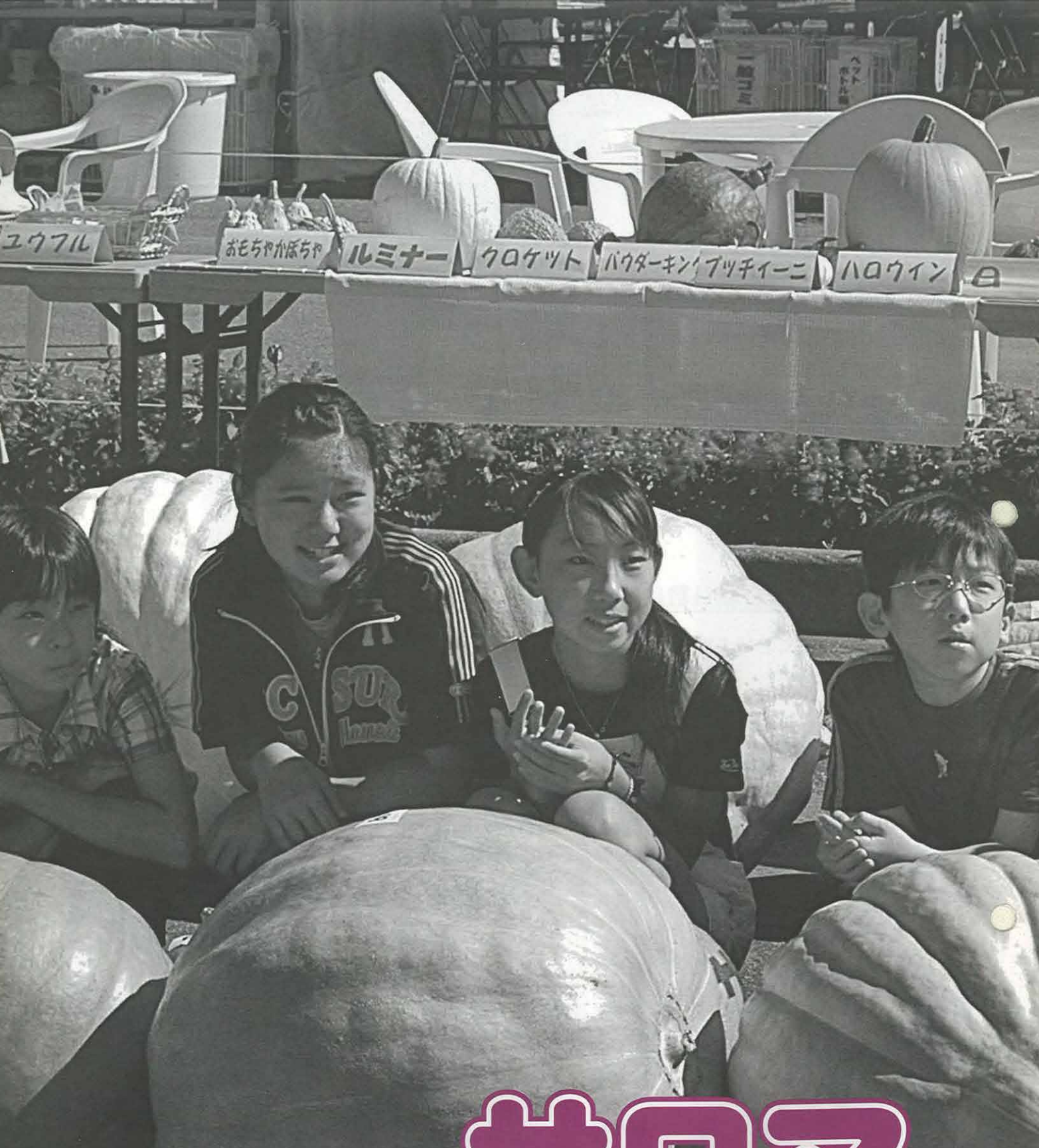




わたしとまちの情報紙

サロマ

2006.10
No.588

今月の主な内容

特集 佐呂間町の人事行政の運営等の状況

■高齢者悪質訪問販売対策ネットワークスタート

■まちの話題

■あいあい通信

■お知らせ

■サロマばんき王国

■トゥモローライフさるま

■セフティロード☆サロマ



佐呂間町の人事行政の運営等の状況

これまでも、町広報10月号で町職員の職員数と給与の状況をお知らせしていましたが、地方自治法の改正により、地方公共団体の職員の任用、給与等の状況などの人事行政の運営等について公表することが義務付けられました。

本町においても、本年6月に「佐呂間町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」を制定したところであり、この条例に基づき、町職員の給与や職員数、勤務条件などの人事行政の運営等の状況について公表し、町の人事行政の公平性・透明性の確保に努めることとしています。

1 職員の任免及び職員数に関する状況

①平成17年度における職員の採用の状況

採用者なし

②平成17年度における職員の退職の状況

定年退職	勸奨退職	普通退職	分限免職	懲戒免職	失職	死亡退職	合 計
1人	1人	3人	1人	—	—	—	6人

③平成18年4月1日における職員数、職員数の増減の状況

区 分		平成18年	平成17年	増減数	増減の理由
一般行政部門	議 会	2	2	0	
	総 務	24	26	▲2	行財政改革推進室廃止による縮小
	税 務	7	7	0	
	民 生	24	22	2	保育所業務の増
	衛 生	9	9	0	
	労 働	—	—	0	
	農林水産	14	14	0	
	商 工	3	2	1	商工観光業務の増
	土 木	11	12	▲1	建設課と水道課の統合による縮小
	計	94	94	0	
特別行政部門	教 育	20	20	0	幼稚園の閉園による減(▲2) 学校給食センター準備室の設置(1) 武道館・温水プール業務の増(1)
	計	20	20	0	
公営企業等会計	水 道	3	4	▲1	建設課と水道課の統合による縮小
	下 水 道	2	3	▲1	建設課と水道課の統合による縮小
	そ の 他	15	18	▲3	退職者不補充
	計	20	25	▲5	
合 計		134	139	▲5	

※職員数は、地方公共団体定員管理調査に基づく一般職に属する職員数であり、教育長を含む。
(平成18年度地方公共団体定員管理調査)

④平成 18 年 4 月 1 日における級別の職員数（一般行政職）

区分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級
標準的な 職務内容	主事補 技師補	主事 技師	主事 技師	係長 主任	係長 主任 主査	課長補佐 係長 主任 主査	課長補佐	課長
職員数	—	2 人	11 人	17 人	11 人	21 人	10 人	13 人
構成比(%)	—	2.4%	12.9%	20.0%	12.9%	24.7%	11.8%	15.3%

（平成 18 年度地方公務員給与実態調査）

2 職員の給与の状況

①平成 17 年度における人件費の状況（平成 17 年度一般会計予算）

区 分	住民基本台帳人口 (平 18.3.31 現在)	歳出額 (A)	人件費 (B)	人件費率 (B / A)
佐呂間町	6,258 人	4,899,026 千円	1,063,902 千円	21.7%

②平成 17 年度における職員給与の状況（平成 17 年度一般会計決算）

職員数 (A)	給 与 費				1 人当たりの平均 給与費 (千円) (B / A)
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)	
114 人	485,213 千円	59,173 千円	165,836 千円	710,222 千円	6,230 千円

注) 1 職員給与費とは、人件費のうち、一般職の職員に対して支給される給料及び扶養手当、寒冷地手当、管理職手当、夜間勤務手当、通勤手当、時間外勤務手当、住居手当、期末・勤勉手当等の諸手当に要する経費であり、退職手当に要する経費は含んでいません。
2 職員数は、平成 17 年度当初予算に計上された数値であり、平成 17 年 4 月 1 日現在の実職員数とは一致しません。

③平成 18 年 4 月 1 日における職員の平均給料月額、平均年齢及び初任給の状況

区 分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	初任給	
				大学卒	高校卒
一般行政職	342,600 円	376,439 円	41 歳 5 月	170,200 円	138,400 円
技能労務職	356,600 円	394,432 円	51 歳 1 月	170,200 円	138,400 円

（平成 18 年度地方公務員給与実態調査）

注) 1 平均給料月額とは、基本給の平均をいいます。
2 平均給与月額とは、給料及び職員手当（期末・勤勉手当、寒冷地手当、退職手当を除く）の合計額をいいます。
3 初任給は、一般行政職の試験採用の場合によります。

④平成 18 年 4 月 1 日における学歴別及び経験年数別の職員の平均給料月額

区 分		経 験 年 数				
		10 年以上 15 年未満	15 年以上 20 年未満	20 年以上 25 年未満	25 年以上 30 年未満	30 年以上 35 年未満
一般行政職	大学卒	283,900 円	312,000 円	392,000 円	436,700 円	456,800 円
	高校卒	242,300 円	277,500 円	361,500 円	395,500 円	430,700 円
技能労務職	高校卒	194,900 円	— 円	— 円	338,800 円	398,400 円

（平成 18 年度地方公務員給与実態調査）

⑤平成 18 年 4 月 1 日における職員に対する手当の状況

区 分	支給の内容	平成 17 年度支給実績	
		支給対象 職員数	1 人当たり 平均支給額
扶養手当	配偶者 月額 13,000 円 配偶者以外の扶養親族のうち 2 人まで月額 6,000 円（職員に扶養親族でない配偶者がいる場合 1 人目に月額 6,500 円）（職員に配偶者がいない場合 1 人目に月額 11,000 円） その他の扶養親族 1 人につき月額 5,000 円 満 16 歳の年度初めから満 22 歳の年度末までの子がいる場合の加算額 1 人につき月額 5,000 円	76 人	月額 23,200 円
住居手当	家賃、間代を月額 12,000 円以上支払っている職員に対し、家賃の額に応じ支給する。（但し、職員住宅の入居者は除く。）支給限度額 27,000 円 自ら住宅を新築、購入した職員に対し、月額 5,000 円を支給する。	76 人	月額 6,900 円
通勤手当	交通機関利用者 運賃等の額に応じ支給 最高限度額 55,000 円 自動車等使用者 通勤距離に応じ 月額 2,000 円～ 24,500 円	11 人	月額 5,600 円
管理職手当	管理・監督の地位にある職員に支給する。 課長職 給料月額 8% 課長補佐職 給料月額 6%	31 人	月額 31,300 円
時間外勤務手当	正規の勤務時間を超えて勤務した場合に支給する。	月平均 47 人	月額 16,100 円
日直手当	週休日又は休日に日直の勤務を命ぜられた職員に支給。	月平均 8 人	4,200 円
管理職員特別勤務手当	週休日又は休日に勤務した管理職手当の支給を受ける職員に支給する。	0 人	0 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後 10 時から翌日の午前 5 時までの間に勤務する職員に支給する。	月平均 5 人	月額 8,600 円
寒冷地手当	世帯区分に応じて次のとおり支給する。 扶養親族のある世帯主 扶養親族のない世帯主 その他職員	133 人	年額 118,300 円
期末手当	（支給割合） 6 月期 1.2 月分 12 月期 1.36 月分 計 2.56 月分	133 人	年額 877,800 円
勤勉手当	（支給割合） 6 月期 0.725 月分 12 月期 0.725 月分 計 1.45 月分	133 人	年額 503,700 円

（平成 18 年度地方公務員給与実態調査）

⑥平成 18 年 4 月 1 日における職員の給与の削減のための特例措置の状況

区 分		支給月額			期末手当		備 考
		措置後	措置前	削減率	措置後	措置前	
給 料	町 長	700,000 円	800,000 円	▲ 12.5%	6 月支給分 1.9 月分	6 月支給分 2.1 月分	特例措置の 期間は当分の 間
	助 役	564,000 円	645,000 円	▲ 12.6%			
	教 育 長	503,000 円	575,000 円	▲ 12.5%			
報 酬	議 長	261,000 円	290,000 円	▲ 10.0%	12 月支給分 2.06 月分	12 月支給分 2.3 月分	
	副 議 長	211,000 円	235,000 円	▲ 10.2%			
	常任委員長	193,000 円	215,000 円	▲ 10.2%	計 3.96 月分	計 4.4 月分	
	運営委員長 議 員	175,000 円	195,000 円	▲ 10.3%			

区 分	管理職手当		期末手当		勤勉手当 (削減措置なし)	住居手当 (自己所有)
	措置後	措置前	措置後	措置前		
一般職	課長職 8% 補佐職 6%	課長職 10% 補佐職 8%	6 月支給分	6 月支給分	6 月支給分	措置後 月額 5,000 円 措置前 月額 8,000 円
			1.2 月分	1.4 月分	0.725 月分	
			12 月支給分	12 月支給分	12 月支給分	
			1.36 月分	1.6 月分	0.725 月分	
			計	計	計	
		2.56 月分	3.00 月分	1.45 月分		
特例措置の期間は当分の間						

3 職員の勤務時間その他勤務条件の状況

①平成 18 年 4 月 1 日における職員の勤務時間（標準的なもの）

1 週間の勤務時間	開始時間	終了時間	休憩時間	休憩時間
38 時間 45 分	8 : 30	17 : 00	12 : 00 ~ 12 : 15 15 : 00 ~ 15 : 15	12 : 15 ~ 13 : 00

（参考—平成 18 年 7 月 1 日における職員の勤務時間＝標準的なもの）

1 週間の勤務時間	開始時間	終了時間	休憩時間
40 時間	8 : 30	17 : 30	12 : 00 ~ 13 : 00

②平成 17 年における職員の年次有給休暇の所得状況

（平成 17 年 1 月 1 日～平成 17 年 12 月 31 日）

総付与日数 A	総取得日数 B	対象職員数 C	平均取得日数 B / C	取得率 B / A
5,318 日	1,121 日	133 人	8.4 日	21.1 %

③平成 17 年度における時間外勤務の状況

時間外・休日勤務総時間	時間外・休日勤務職員数	職員一人当たりの平均時間
6,952 時間	138 人	50.5 時間

4 職員の分限及び懲戒処分の状況

①平成 17 年度における職員の分限の件数

処分内容	処分者数	処分理由	内 容
分限処分	免職 1 人 休職 0 人 降任 0 人 降給 0 人 計 1 人	地方公務員法 第 28 条第 1 項第 2 号 (心身の故障による)	分限処分とは、勤務成績が良くない場合や心身の故障によるものなど職員がその職責を十分に果たすことができない場合に行われる処分で、公務能率の維持を目的としてなされます。

②平成 17 年度における職員の懲戒の件数

処分内容	処分者数	処分理由	内 容
懲戒処分	免職 0 人 停職 0 人 減給 0 人 戒告 0 人 計 0 人		懲戒処分とは、職員の一定の義務違反に対する道義的責任を問うための処分で、公務における規律と秩序を維持することを目的としてなされます。

5 職員のサービスの状況

①平成 17 年度における営利企業等の従事の許可の件数

営利を目的とする会社その他の団体の役員等を兼ねる場合	—
自ら営利を目的とする私企業を営む場合	—
報酬を得て事業又は事務に従事する場合（統計調査等）	19 件

6 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

①平成 17 年度における職員の研修の実施状況

研修名	主 催	研修場所	人数	研修期間
自治大学校研修	自治大学校	東京都	1 人	6 月 29 日～ 7 月 22 日
町村監督者研修	管内町村会	網走市	1 人	8 月 3 日～ 8 月 5 日
町村初級職員研修		美幌町	1 人	8 月 24 日～ 8 月 26 日
法務（基礎）研修		滝上町	3 人	8 月 29 日～ 8 月 30 日
網走地区法制（応用）研修		津別町	1 人	11 月 1 日～ 11 月 2 日
法制（基礎）研修	北海道自治研修センター	江別市	1 人	9 月 26 日～ 10 月 6 日
法制（応用）研修			1 人	11 月 6 日～ 11 月 10 日

②平成 17 年度における職員の勤務成績の評定の状況

未実施

7 職員の福祉及び利益の保護の状況

①平成 17 年度における職員の厚生制度の状況

健康診断の実施状況

健康診断の種類	実施期間	受診者数
一般検診	平成 17 年 10 ～ 11 月、平成 18 年 3 月	36 人
腰痛検査	平成 17 年 10 ～ 11 月、平成 18 年 3 月	18 人
総合検診（人間ドック）	平成 17 年 4 月から平成 18 年 3 月まで	103 人

②職員互助団体への助成状況

団体名	助成金額	備考
佐呂間町役場職員親睦会	0 円	

③平成 17 年度における職員公務災害補償の状況

区 分		災害件数
公務災害	職務遂行中の負傷	—
	職務に伴う合理的行為又は準備・後始末中の負傷	—
	出張中の負傷	—
	レクリエーション参加中の負傷	1 件
	その他の行為中の負傷	—
通勤災害（通退勤途上中の負傷）		—

8 勤務条件に関する措置の要求の状況（平成 17 年 4 月 1 日～平成 18 年 3 月 31 日）

措置要求件数	0 件
--------	-----

9 不利益処分についての不服申立ての状況（平成 17 年 4 月 1 日～平成 18 年 3 月 31 日）

不服申立て件数	0 件
---------	-----

10 苦情処理の状況（平成 17 年 4 月 1 日～平成 18 年 3 月 31 日）

苦情処理の件数	0 件
---------	-----

高齢者悪質訪問販売対策ネットワークが

スタートしました！

高齢者を狙った悪質な訪問販売が後を絶たず、町内でも被害事例が報告されています。

このため、高齢者の悪質訪問販売被害を防止するとともに、被害の早期発見、早期救済などの取り組みを進める佐呂間町高齢者悪質訪問販売対策ネットワークを設立しました。

このネットワークの構成団体は別表のとおりで、玄関ステッカー、玄関内ポスターの貼り付けなどのほか、全国各地の訪問販売被害事例の情報提供や、老人世帯の連絡網づくりなどの取り組みをすすめていきます。

当面、ひとり暮らし高齢者世帯から取り組みを進めていますが、高齢者のいらっしゃる世帯でステッカー、ポスター類を希望する世帯へも

貼り付けを行っていきます。

ステッカー、ポスターを希望される方は、地域内の民生委員もしくは役場保健福祉課福祉係（TEL 2・1212）までご連絡ください。



【佐呂間町高齢者悪質訪問販売対策ネットワーク構成団体（18年8月現在）】

佐呂間町・佐呂間町社会福祉協議会・佐呂間町自治会連合会・佐呂間町民生児童委員協議会・佐呂間町老人クラブ連合会・心配ごと相談員・エムリンク・サロマ福祉会・ふれあいインさろま・遠軽警察署・遠軽地区防犯協会佐呂間支部・北海道立消費生活センター

不当な取引方法の定義

【勧誘に関して】

1. 販売の目的を隠し、または、販売以外のことが主な目的であるかのように告げて、高齢者宅に訪問する。
2. 高齢者の意に反して、長時間にわたり勧誘を続けたり、若しくは何度も繰り返して勧誘するなど、「しつこく」、「強引」に勧誘する。
3. 朝早くや夜遅くなど、生活に支障のある時間帯の訪問など、高齢者が迷惑を覚えるような方法で勧誘する。
4. 威圧したり脅すなど、高齢者に心理的な不安を与えるような言動を用いて勧誘する。また、同様の方法で代金の支払いを強要する。
5. 高齢者が、その居住地等から退去するように告げたにもかかわらず、その場所から退去しない。
6. 商品や契約に関する重要な事項について、事実と異なる説明をしたり、重要な事項を故意に説明しない。
7. 商品の内容などが実際のもよりも著しく優良であったり、有利であると、誤った理解をさせるような説明等を行う。
8. 法律などにより商品の設置が義務づけられていると、誤った理解をさせるような説明等を行う。
9. 官公庁や公的団体などの職員であると誤った理解をさせるような表現をしたり、官公庁や公的団体などから許認可や後援を得ているなどと、誤った理解をさせるような説明等を行う。

など。



9月2・3日 シンデレラ夢2006

今年もシンデレラ夢2006が開催されました。仮装パレードや花火大会、パンプキンコンテスト、ビンゴゲームなど様々な催しが行われ、両日とも大勢の人で賑わいました。仮装パレード団体の部では「カボ祭戦隊おどるんじゃ〜withかるがもダンサーズ」の皆さんが見事なパフォーマンスを披露し優勝。パンプキンコンテストでは389.8kgのかぼちゃが登場し、昨年の記録を更新しました。

総合文化祭

ご長寿おめでとうございます



9月15日

今年米寿、白寿を迎えられた高齢者の世帯を訪問し記念品を贈呈しました。今年白寿(99歳)を迎えられた方は4名、米寿(88歳)を迎えられた方は33名で、みなさんお元気なご様子でした。

また、100歳を迎えられた西富の横田アサノさんへは、国からの祝状が伝達されました。



9月24～26日

町文化連盟主催による総合文化祭が開催されました。今年で40回目の開催となり、大正琴や日舞など、各サークルが訪れた皆さんに日頃の学習の成果を披露しました。また、会場内では作品展示会も開かれ、生け花や押し花など200点を越す作品を展示。たくさんの人が熱心に作品を見て回られていました。

「ヤマト運輸(株)」交通安全指導



9月13日

ヤマト運輸(株)北見地区宅配センターの職員の方々が、若佐保育所で交通安全を啓発する劇や、横断歩道の渡り方、配送車内部見学などの交通安全指導を実施しました。約10年ほど前に広島県で、ヤマト運輸の配送車が人身事故を起こしたのをきっかけに、全国で保育所等を対象とした交通安全指導を実施されています。

若佐保育所「じゃがいも収穫」



9月6日

若佐保育所の児童たちが、保育所敷地内の畑で育ったじゃがいもを収穫しました。児童たちは土の中からじゃがいもを見つけると、嬉しそうにたくさんのじゃがいもを掘り集めていました。

バス遠足に行って来ました！



9月20日、第3回『あいあいランド』を行いました。今回は、お母さんと一緒にバスに乗り、14組の親子30人でちゃちゃワールドに出かけました。普段、バスに乗る機会が少ない子ども達は、窓からの景色を眺めたり、お友達同士お話ししたり楽しそうでした。ちゃちゃワールドでは、大きなお人形に「こわ〜い！」と、お母さんの後ろに隠れてしまうお友達もいましたが、すべり台やおままごと…たくさんのおもちゃで遊んでできました。

すっかり秋らしくなりましたね。日中と朝夕の気温差がはっきりとしてきたので、風邪を引きやすい季節です。体調を崩さないように、気を付けてください。

あいあい通信

楽しい子育て応援します!!

子育て支援センター『あいあい』

Tel 2-1255



秋と言えば・・・食欲の秋!!

食欲の秋 第3段

食べ物をしっかり噛んでおいしく食べるには、丈夫な歯が大切!!

第4回『お話 あいあい』は、0・1歳児を対象に遠軽町から歯科衛生士を招き「歯の大切さについて」のお話をします。丈夫な歯を作るための手入れ方法や、栄養との関係等のお話です。

・日程 11月13日(月)

10時30分～11時20分

・場所 子育て支援センター

*あそびの広場(0・1歳児クラス)

は10時から行っています。

事業の中で「歯の大切さについて」のお話を聞きます。

食欲の秋 第2段

第4回『あいあいランド』(10月18日)では、町栄養士を講師に親子で調理実習を行います。

『いこうとからだを豊かにするおやつ作り』がテーマです。さあ、どんなおやつが出来るかな…ご期待ください。

食欲の秋 第1段

9月11日、第3回『お話 あいあい』で、町栄養士を講師に「離乳食について」の講話を行いました。

赤ちゃんが母乳やミルクのほかにも、いろいろな食べ物があることを知るのが離乳食です。

スプーンひと口から始まる、小さな1歩!!楽しく・おいしく食事ができるための準備段階です。離乳食は子どものペースに合わせて、ゆっくりあわてず進めましょう。

お知らせ

年金

町民課
Tel 2・1213

お忘れの方は、手続きを

国民年金保険料の免除等の申請期間が10月まで延長されました！

国民年金制度は20歳から60歳までの長期にわたり、加入していただく制度であるため、一時的に経済的理由で保険料が納付できない場合、保険料の免除（一部免除）又は納付猶予、納付特例される制度があります。

今年度限り、次のとおり国民年金保険料の免除（一部免除）及び納付猶予、納付特例について、申請期限が平成18年10月まで延長されました。

■申請期間が延長される免除等の制度

【全額・半額免除及び若年者納付猶予】

平成17年4月から平成18年6月までの期間で承認と認められる期間が対象となります。

【学生納付特例】

平成17年4月から平成18年3月までの期間で承認と認められる期間が対象となります。

※各免除制度には、所得審査があります。

■お問い合わせ

・北見社会保険事務所

Tel 0157・25・9634

・町民課戸籍年金係

Tel 2・1213

申請を忘れていた方は是非この機会に手続きを行ってください。

職員募集

総務課
Tel 2・1211

嘱託職員を募集します

■募集職種及び人員

①特別養護老人ホーム介護職員 若干名

②佐呂間保育所保育士 若干名

■応募資格

①介護福祉士の資格を有する方及び資格取得見込みの方

②保育士の資格及び幼稚園教諭の資格を有する方又は両資格を取得見込みの方

■申込方法

持参又は郵送により履歴書、健康診断書及び次の書類を提出

①介護福祉士証の写し又は卒業見込み証明書、成績証明書、推薦書

②保育士資格証明書の写し、幼稚園教諭免許状の写し又は卒業見込み証明書、資格取得見込み証明書、成績証明書、推薦書

■採用予定年月日

平成19年4月1日又は8日

■申込期限

平成18年11月6日（月）

■申込先

〒093・0502常呂郡佐呂間町字永代町3番地1

佐呂間町役場総務課総務係

Tel 01587・2・1211

下水道

建設課

Tel 2・1210

快適で住み良い生活環境を
下水道への接続をお願いします

な地域にお住まいの皆さまにおかれましては、積極的に下水道への接続をしていただきますようお願い申し上げます。

また、すでに浄化槽を設置している場合でも、台所やお風呂などからの排水を未処理のまま排出している場合があります。加えて浄化槽法に定められた法定検査や維持管理を適切に行っていないなどの事例が見受けられ、この場合、悪臭や害虫の発生、排水路の汚損や河川や湖の水質悪化を招くなど、環境悪化の原因となります。

浄化槽から下水道への切換は屋内工事を要しない場合が多く、より安価な工事費と短い工事期間で下水道への接続が可能となりますので、下水道への切換についても早期にお願い申し上げます。

なお、下水道が利用できない地域にお住まいの皆さまには、し尿及び生活雑排水を同時に効果的に処理できる合併処理浄化槽を設置するための補助制度があります。

**併槽
合浄化
建設課**
Tel 2・1210

**補助金交付を希望する方へ
合併処理浄化槽設
置予定調査を行います**

町では生活雑排水による公共用水域の水質汚濁の防止と生活環境の保全、公衆衛生の向上のため、平成9年度から合併処理浄化槽の設置に対して補助を行っているところですが、来年度の補助予定事業数を把握するため各自治会を通じて「平成19年度合併処理浄化槽設置推進事業補助金申請予定調査」を行います。

公共下水道及び漁業集落排水の供用区域以外で、平成19年度中に合併処理浄化槽を設置するにあたり、補助金の交付を希望している方は、自治会を通じて閲覧される調査表に必要事項を記入願います。この調査で補助金交付の希望が示されていない場合、補助金の交付が出来ない場合があります。また補助金申請予定者が多数となった場合は

予算の範囲内での事業実施となるよう抽選等調整を行う場合があります。なお、本補助制度は平成19年度を以て事業期間が終了いたします。

**成人式
社会教育課**
Tel 2・1295

**取りまとめにご協力願います
平成19年成人式対象者の確認について**

佐呂間町では、平成19年1月7日(日)に成人式の開催を予定しています。

つきましては、平成19年の成人式対象者を、各自治会を通して、取りまとめますので、ご協力をお願い致します。

■成人式対象者

昭和61年4月2日～昭和62年4月1日までに生まれた方

※現在、町内に居住していない(住民票が本町にない)が、本町での成人式に出席を希望する新成人がいる場合も併せてご報告願います。

町道通行止めのお知らせ

知来14号道路

現在、網走土木現業所にて進められております知来14号橋の掛け替え工事における既設橋梁の解体作業実施に伴い、町道知来14号道路を工事期間中通行止めと致します。皆さまには大変ご迷惑をおかけしますが、なにとぞご理解とご協力をお願いいたします。

■通行止め期間

平成18年11月上旬～平成19年3月末

町営住宅空家状況

平成18年9月25日現在の町営住宅の空家状況をお知らせします。

建設課 (Tel 2-1210)

◆緑園団地				
1階2DK	1戸	※	5,300円～	
1階3DK	1戸	※	7,600円～	
◆若佐団地				
1階2DK	1戸	※	5,200円～	
◆若里団地				
1階3DK	2戸	※	8,600円～	
◆栄団地				
2階3LDK	2戸		15,300円～	
1階3LDK	2戸		15,300円～	
◆浜佐呂間第3団地				
2階3LDK	1戸		16,300円～	

※印は、60歳未満でも単身入居が可能な住宅です。

消防団秋季連合消防演習

佐呂間町消防団秋季連合消防演習が10月15日(日)旧若佐小学校グラウンドで行われます。

それに伴いサイレンを吹鳴しますのでお知らせします。

■秋季消防演習

日時 10月15日(日)13時00分～
場所 旧若佐小学校グラウンド

■サイレン吹鳴

日時 10月15日(日)8時30分
場所 佐呂間・若佐・栄・浜佐呂間

■お問い合わせ

消防署佐呂間支署消防団係 (Tel 2-3637)

事業主の皆さん ぜひご参加を!

新規高卒者就職フェア

—地域の担い手をこの機会に—

企業と高校生の合同面接会と企業説明会を開催いたします。

■とき 11月9日(木)13時30分～16時
(受付 13時～13時30分)

■ところ ホテルベルクラシック北見3F/4F
北見市北6条西1丁目

北見公共職業安定所 専門援助部門

北見市青葉町6番8号

Tel 0157-23-6251 (内線40～42番)

お売りします！

昇降装置付ストレッチャー
兼用車イス搬送車

■車両

トヨタハイエース（普通特
種車両）

北見88そ1883



■年式規格

平成8年3月

2,800cc 4WD

5速フロアミッション

■売却金額

500,000円（税込み）

■売却条件

・町内在住の個人又は町内に
事業所がある法人

・売買契約日から20日以内に



**労働保険に加入しよう
10月は、労働保険適
用推進月間です！**

労働保険は、労働者の生活
の安定、福祉の増進等を図る
ことを目的に、政府が直接管
理運営している強制的な保
険です。

労働保険は、農林水産業を
除き、労働者を1人でも雇用
する事業について加入が義
務づけられています。小規
模零細事業を中心に、なお相
当数の未手続事業が残され
ています。これら未手続事業
の解消は、労働保険制度の健
全な運営、費用の公平負担、
労働者の福祉の向上等の観
点から極めて重要であり、こ
れまでも重点施策の1つと
して取り組んできましたが、
より一層の取り組みが必要
とされる状況にあります。

このため厚生労働省では、
未手続事業解消の一環とし
て、今年度も10月を「労働保
険適用促進月間」と定め「未
手続事業の一掃」を主要課題
として全国的に集中して広
報活動を展開し、労働保険制

度のより一層のご理解をいた
だくこととしました。

労働者が安心して働ける職
場となるよう、まだ労働保険
に加入していない事業主の方
は、速やかに最寄りの労働基
準監督署または公共職業安定
所（ハローワーク）で加入手
続きをしてください。

北見労働基準監督署

**障害のある方へ総合的支援
遠軽地区障害程度区
分認定審査会が発足
しました**

平成18年4月に従来の支援
費制度が移行した障害者自立
支援法が施行され、障害者が
一律の基準で適正なサービス
を利用できるように障害の程
度区分を認定する、遠軽地区
障害程度区分認定審査会が8
月31日にスタートしました。

この認定審査会の構成委員
は15名ですが、佐呂間町から
は小田医院院長 小田稔先生
が任命され、審査会で会長に
選任されました。

審査会では、介護や訓練な

ど障害福祉サービスを希望す
る方の申請に基づき、障害の
程度を審査、判定を行い、障
害のある方々の生活支援を総
合的に支援して行くこととな
ります。

移転のお知らせ

遠軽総合庁舎の老朽化に伴
い、入居出先機関が「紋別
保健所遠軽支所庁舎」に移
転されます

■新住所

遠軽町大通北5丁目1番27
（遠軽警察署隣り）

■移転する機関

・遠軽社会福祉事務出張所

（1階）

Tel 0158・42・5161

・網走農業改良普及センター

遠軽支所 （2階）

Tel 0158・42・4175

・網走西部森づくりセンター

遠軽事務所 （2階）

Tel 0158・42・7420

■新庁舎での業務開始日

10月2日（月）から新庁舎
にて業務を開始します。

自衛官募集

職域多彩、あなたの可能性を發揮します

■募集種目

二等陸・海・空士

■身分

特別職国家公務員

■応募資格

日本国籍を有し、採用予定月の1日現在18歳以上27歳未満の男子

■待遇

・初任給157,500円

・賞与 年2回4.45ヶ月分

・休日 完全週休2日制

・有給休暇 年24日、その他

・年末年始、夏季の長期休暇

■試験期日

11月2日、3日

■受付期間

10月27日締め切り

■試験種目

筆記試験(国語・数学・社会・作文)、口述試験、適性検査、身体検査

■合格発表

試験後、概ね1ヶ月後

■入隊期日

平成19年3月下旬から4月上旬

■お問い合わせ

・自衛隊旭川地方協力本部遠軽地域事務所
遠軽町岩見通南3丁目
Tel 0158-42-6616

・役場町民課住民活動係
Tel 2-1213

・入学検定料 2,200円

・入学料 5,650円

・授業料(年額) 115,200円
(免除規定があります)
※教科書・工具等は別途個人負担となります。

・その他

・雇用保険を受給できる方、障害のある方、アイヌ民族の方等は最寄の公共職業安定所にご相談の上、応募手続きをしてください。

平成19年度学生募集 北海道立北見高等技術専門学院・網走高等技術専門学院

■一般入学

・北見高等技術専門学院
電気工学科、自動車整備科、造形デザイン科、建築デザイン科、電子機械科

・網走高等技術専門学院
住宅サービス科、観光ビジネス科

・各20名

・各20名

・各20名

・各20名

・各20名

・各20名

・各20名

・各20名

・各20名

・各20名

・各20名

・各20名

・各20名

・各20名

・各20名

お気軽にご相談ください

北海道高齢者総合相談センター

年齢を問わず無料で、悩みごとや心配ごとなどの一般相談や専門相談を、来所・電話等で受け付けています。

【相談内容】

☆一般相談

一般相談員による生活全般にわたる相談です。

☆専門相談

医療、法律の2分野の専門相談員による事前予約制の相談です。

【開設日・時間】

月曜日から金曜日(祝日、年末年始を除く)の9時から17時。

【相談場所・電話】

札幌市中央区北2条西7丁目 かでる2.7
北海道高齢者総合相談センター Tel 011-251-2525

「ねえみんな、この金額に目を留めて」

北海道最低賃金が改正されました

北海道内で事業を営む使用者及びその事業場で働くすべての労働者(臨時、パートタイマー、アルバイト等を含む)に適用される北海道(地域別)最低賃金が改正されました。

北海道最低賃金

時間額 **644円**

平成18年10月1日発行

北見労働基準監督署 賃金課最低賃金係

Tel 0157-23-7406

インフルエンザに負けない“からだ”づくり

昨年の暮れから流行したインフルエンザは、暖かくなっても終息せず、いつもとは違う流行の形をとり心配されました。高熱を発し大変な思いをした方も多かったと聞いています。

インフルエンザは毎年、変化と進化をとげながら流行していますので、鳥インフルエンザと合わせて、その発生には大きな関心がよせられています。今年もインフルエンザ対策を考えなければならない時期が近づきました。

【お問い合わせ】

保健福祉課 保健推進係

Tel 2-1212

インフルエンザの恐ろしさは、感染力の強さと症状が重症化しやすいことです

インフルエンザは、1個のウィルスが16時間後には約1万個、24時間後には約百万個という、他では考えられないスピードで増殖し細胞に侵襲していきますので、体力のないお年寄りや赤ちゃんはその攻撃に耐えられず、死の危険を伴う事態に陥ることもあります。

抵抗力と免疫力をつけてインフルエンザに備えましょう

ウィルスに負けないためには、日頃から抵抗力や免疫力を高めておくことが重要です。特に寒さに向かいますので、食事や睡眠を十分に取、うがいや手洗いを習慣づけて、のどや鼻の粘膜を鍛えることも大切です。

インフルエンザを予防し免疫力を高める生活習慣アドバイス

- ① バランスのとれた食事を3食きちんと摂る。
- ② 適度な運動を心がけ体力をつけておく。
- ③ 質のよい睡眠をとり疲労を持ち越さない。
- ④ 心の休養とストレスを解消する。
- ⑤ うがい、手洗いを習慣づけウィルスを洗い流す。
- ⑥ 予防接種を受けて免疫を獲得する。

インフルエンザの予防には予防接種が効果的です

現在のところ、インフルエンザの予防法として、一番効果が発揮されるのは予防接種です。その予防効果は95%といわれ、インフルエンザの発生を予防すると共に、発生したとしても重症化や死亡を減らすことができます。

予防接種をしてから免疫を獲得するまでには接種後2〜3週間かかります。免疫の持続期間は約5カ月間といわれていますので、効果のある時期の接種をお勧めいたします。

なぜとインフルエンザの違い

インフルエンザかも？と思ったら、一刻も早く病院へ

	かぜ	インフルエンザ
発症	徐々に	急激に
熱	比較的低い	38度以上の高熱
頭痛	軽い	重い
せき、鼻水	最初からある	1〜2日たってから
関節痛、筋肉痛	あっても軽い	強く痛む
潜伏期間	2〜3（〜5）日	1〜2（〜3）日

町ではインフルエンザ予防接種費用の一部を助成しています

■助成対象者

- ① 65歳以上の高齢者
- ② 60歳から64歳で心臓、腎臓、呼吸器疾患で身体障害者手帳1級を所持している方
- ③ 生後6カ月以上の乳幼児
- ④ 小学生

■助成金額

- ① 60歳以上の方は1回を限度に1,000円を助成します。
- ② 乳幼児、小学生は2回を限度に1回1,000円を助成します。

※医療機関の窓口で1,000円を差し引いた金額をお支払いください。

■申し込み先

予防接種の助成を希望される方は、次の医療機関の窓口にお申し込みください。

・小田医院 Tel 2・3045

・佐呂間医院 Tel 2・3408

・佐呂間厚生病院 Tel 2・3221

※町外の施設に入所されている方及び町外の病院に3カ月以上の長期入院をされている高齢者は助成対象になりますので役場にお申し出ください。
※予防接種を受けられる方は、母子手帳及び健康手帳をご持参ください。

作り方

1 牛肉に粉わさびをまんべんなくまぶし、塩・こしょうをして少しおきます。

2 たまねぎは細かなみじん切りに、しょうがはすりおろして、調味料Aと一緒に混ぜ合わせてタレを作ります。

3 万能ねぎは小口切りにします。つけあわせのきゅうりは、4～5cm長さに切り分けてから、縦に薄切りにします。



4 フライパンにサラダ油を熱し、1の牛肉を表面がうっすらと焼き色が付く程度に焼いてからすぐ取り出します。



POINT
牛肉は、焼きすぎないように注意しましょう

5 器に牛肉を盛り付け、2のタレを上からかけます。万能ねぎを散してから付け合せのきゅうりを上に盛り付けます。

牛のチョップと焼きわさび風味

塩分を控えたいと思ったときには、香りの強い食材や酸味を利かせて薄味をごまかすというのにはよく知られています。また、タレを作るときには、なるべく甘味料を使わないようにすると良いでしょう。甘味を増やすほど味を引き締めるために塩も使いすぎることがよくあります。今回は塩分控えめのタレを用いた料理をご紹介します。



1人分
約147Kcal
塩分約1.9g

材料(4人分)

牛薄切り肉……200g
粉わさび……小さじ2～3
塩・こしょう……各少々
サラダ油……大さじ1/2
万能ねぎ……2～3本
きゅうり……1本

タレの材料

玉ねぎ……中1/2個
しょうがすりおろし……小さじ1
(調味料A)
しょうゆ……大さじ2
みりん……大さじ2
酒……大さじ1/2
レモン汁……大さじ1

セフティロード☆サロマ

毎月1日は佐呂間交通安全の日、15日は道民交通安全の日



「佐呂間悠友クラブ」

交通安全街頭啓発を実施

9月27日、佐呂間悠友クラブの皆さんが交通安全街頭啓発を行いました。釧路信用組合佐呂間支店前と西富検問所で手製のキーホルダーを手渡し、ドライバーに安全運転を呼びかけました。

輸送繁忙期における交通事故の防止
速度の出し過ぎ 荷物の積み過ぎ 事故のもと

例年、この時期は、農産物の収穫等で交通量が増えますが、これに伴う事故の多発も心配されます。

運転する方は
ゆとりのある運行計画で速度を控え、荷物の積み過ぎはやめましょう。
荷崩れや積載物が転落しないように積載方法などに気を付けましょう。

疲れを感じた時は、無理をしないで休憩をとりましょう。

雇用主の方は
運転者がスピードを出さずに済むような運行計画を立てましょう。
積載物は制限を越えないように指導しましょう。

運転者が過密な勤務とならないように注意し、休日をしつかり与えましょう。

◆10月12日～10月21日
◆年間スローガン
“ストップ・ザ・交通事故!!”
～めざせ安全で安心な車社会北海道～

◆重点
○過労・過積載・過密な運転の防止
○スピードの出し過ぎなど無謀運転の防止
○シートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

秋の輸送繁忙期の交通安全運動

「STOP ザ 交通事故!!」 いつの日か 交通事故死 ゼロの日を 佐呂間中学校3年 岡崎千歳

◆ 人のうごき ◆

ー8月末現在ー

人口 6,237人(ー3)
 男 3,007人(±0)
 女 3,230人(ー3)
 世帯数 2,469戸(±0)
 ()内は前月比です。

◆ 交通事故発生状況 ◆

ー平成18年8月末ー

発生 11件(+6件)
 死亡 1人(+1人)
 傷者 15人(+9人)

※()内は、前年比

※発生件数は人身事故の件数

交通死亡事故0運動
 10日

ー9月27日現在ー

◆ あとがき ◆

▼「まちの話題」でも紹介しましたが、先日、町民センターで開催された総合文化祭を取材させていただきました。芸能発表会では皆さん生き生きとした表情で日頃の成果を披露されていました。また、様々な作品が展示されていましたが、その作品のレベルの高さに圧倒されてしまいました。まさに芸術の秋という感じで、趣味といえるものは野球とお酒だけの私は、何か始めなければという気持ちにさせられました。今のところ気持ちだけですが…

◆ 表紙 ◆

「シンデレラ夢2006」

◆ 広報に対するご意見・ご質問
 やまちであった出来事、話題
 がございましたらお待ちしております。

発行/佐呂間町

〒093-0592

常呂郡佐呂間町字永代町3番地の1

編集/町民課住民活動係

Tel 01587-2-1213

佐呂間町 URL

http://www.town.saroma.hokkaido.jp

◆この広報紙は再生紙を利用しています。

広報サロマ 10月号 No.588



阿部 珠莉 ちゃん
 平成17年10月26日生まれ
 (栃木 阿部 隆文・恵さん)

こんにちは「あかり」です。お散歩で犬やポニーに満面の笑みで会いさつするのが私の日課o(^o^)!
 “可愛いほっぺ” がチャームポイントって言われるのよ♪



影山 公亮 くん
 平成17年10月7日生まれ
 (永代町 影山 浩一・睦美さん)

みなさんこんにちは「かげやまこうすけ」です。僕が最近ハマッていることは、お散歩と階段を登って2階へ行くこと。あっそれと、棚の中の物を出しまくすること。もっと奥を覗いてみたいんだ。こんな好奇心旺盛な僕をよろしくネ。

※「baby face」では掲載するお子さんを募集いたします。掲載を希望される方は、誕生月の前月10日までに保健福祉課保健師までご連絡ください。なお、希望者多数の場合はこちらで抽選させていただきますことをご了承ください。

- お誕生おめでとうございます
- ★松本 光央 ちゃん
 (西富 松本真嗣・加奈子さん)
 平成18年8月3日生
 - ★高嶋 琉 くん
 (浜佐呂間 高嶋智行・美紀さん)
 平成18年8月5日生
 - ★山内 皓聖 くん
 (浜佐呂間 山内浩・瑠美さん)
 平成18年8月15日生
 - ★辻岡 実央 くん
 (西富 辻岡正博・亜弥さん)
 平成18年8月18日生
 - ★小川 輝 くん
 (西富 小川慶・智美さん)
 平成18年8月19日生
 - ★北原 陽向 くん
 (永代町 北原範浩・かおりさん)
 平成18年8月31日生
- 【お詫びと訂正】
 9月号「baby face」で紹介させていただきました藤原雅久くんの生年月日に間違いがありました。訂正してお詫びいたします。
- 誤 平成17年7月14日生まれ
 - 正 平成17年9月14日生まれ
- ご寄付ありがとうございます
- 社会福祉協議会
 - ▼香典返しを廃して
 - 若 佐 門崎 清枝 さん
 - ▼離町に際して
 - 幸 町 田岡 ユキ さん
 - 佐呂間悠友クラブへ
 - 東京都 東京サロマ会
 - ▼離町に際して
 - 幸 町 田岡 ユキ さん

忘れずに!!

10月は、町道民税【第3期】
 固定資産税【第3期】の納期です。

完納豊明町

で かなるい づくり